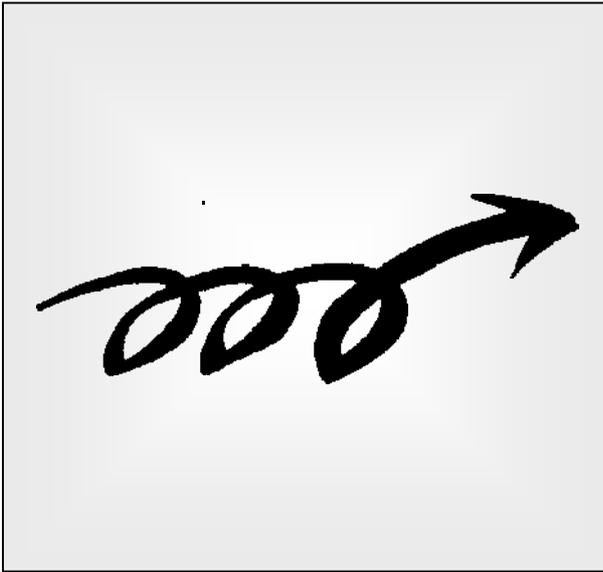


令和7年度

# 豊田市区長会 第10回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、「人づくり・まちづくり・幸せづくり」をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいラインで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和7年12月24日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 東庁舎7階 大会議室2

# 次 第

【司会 都築副会長／場所 市役所東庁舎 7階 大会議室 2】

1 豊田市民の誓い唱和 深津書記

2 会長 挨拶

3 豊田警察署 報告・説明 ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼内容	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。	

4 区長会 報告・確認・協議事項 ページ

1	区長会役員選考委員について		1
	協議	・別紙のとおりです。	
2	豊田市区長会費用弁償支給規程の改定について		6
	報告	・別紙のとおりです。	
3	区長会等への回覧依頼について		7
	協議	・別紙のとおりです。	
4	とよた市民福祉大学（第11期）の後援について		9
	報告	・別紙のとおりです。	
5	総務委員会への中間回答について		別紙
	報告	・別紙のとおりです。	

5 共済会運営委員会 報告事項 ページ

1	今期見舞金の支給状況について		10
	報告内容	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、 <u>事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。</u>	

## 6 豊田市等からの依頼・情報提供事項

### 資料番号

1		「とよた市民福祉大学（10期）」修了報告について	社会福祉協議会
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とよた市民福祉大学（第10期）」の修了を報告をいたします。</li> <li>・修了生の情報提供をいたします。</li> </ul> <b>【連絡先】</b> 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 （電話：31-1294/FAX：33-2346）	—
2		「とよた市民福祉大学（11期）」募集チラシの回覧について	社会福祉協議会
	依頼内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「とよた市民福祉大学（第11期）」を開催しますので、募集チラシの回覧をお願いいたします。</li> </ul> <b>【連絡先】</b> 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 （電話：31-1294/FAX：33-2346）	
3		消防団員募集の協力について	防災対策課
	依頼内容	消防団員募集用ポスター及びチラシの掲示 区長便でポスター及びチラシを配布しますので、自治区掲示板や公民館への掲示をお願いします。 <b>【連絡先】</b> 防災対策課 電話：34-6750、FAX：34-6048 メール：shouboudan119@city.toyota.aichi.jp	

## 7 1月区長便のお知らせ

・・・ 11

## 8 意見交換

自治区運営で困っていて他自治区に聞きたいこと等

**【第11回役員会】1月28日（水） 14：00～ 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室**

## 令和7年度 豊田市区長会選考委員の選出について

◀ 今後の流れ ▶

### 令和7年度

- 12月24日(水) 第10回 区長会役員会  
① 役員選考委員の選出依頼

役員選考委員の条件等

- ・ 各ブロックの地区会長の中から1名ずつ(計6名)
- ・ 選考委員は、原則として4役への就任はない

※「区長会役職選考に関する内規」

1役員選考委員選出方法等(1)役員選考委員の選出より

1月6日(火) 役員選考委員の選出期限(区長会事務局へ提出)

1月22日(木) 区長会4役会にて役員選考委員(案)作成

- 1月28日(水) 第11回 区長会役員会  
① 役員選考委員の決定  
② 役職推薦書の提出依頼

3月2日(月) 役職推薦書 提出期限(厳守)

3月11日(水) 役員選考委員会の開催  
〔午後2時から 場所:豊田市役所 南庁舎 5F 53 会議室〕  
選考委員6名、事務局

### 新年度

4月8日(水) 第1回 区長会役員会にて役員候補者を報告

5月9日(土) 総会にて決定

## 豊田市区長会役員選考委員報告書

ブロック (○をつけてください)	1ブロック(崇化館・梅坪台・浄水・朝日丘・逢妻) 2ブロック(高橋・美里・益富・松平) 3ブロック(豊南・末野原・上郷) 4ブロック(竜神・若林・前林・若園) 5ブロック(猿投台・井郷・猿投・保見・石野) 6ブロック(藤岡・藤岡南・小原・足助・下山・旭・稲武)
選考委員 地区名	地 区
選考委員 自治区名	自 治 区
選考委員 区長名	

「区長会役職選考に関する内規」を理解し、各ブロックの令和7年度の地区会長で協議のうえ、提出してください。

選考委員は、3月11日(水)午後2時からの選考委員会にご出席いただきます。

提出期限: 令和8年1月6日(火)

提出先・問合せ : 豊田市区長会事務局(地域交流課内)

TEL34-6629 FAX35-4745

# 区長会役職選考に関する内規

## 1 役員選考委員選出方法等

### (1) 役員選考委員の選出

選考委員は、前年度において次の6ブロックの地区会長の中から、1名ずつの推薦を受け、会長が指名する。

選考委員は、原則として、4役（会長、副会長、書記、会計）への就任はないものとする。

ブロック（自治区数）	構成地区
1ブロック（39）	崇化館(12)、梅坪台(4)、浄水(5)、朝日丘(7)、逢妻(11)
2ブロック（65）	高橋(15)、美里(14)、益富(14)、松平(22)
3ブロック（37）	豊南(9)、末野原(11)、上郷(17)
4ブロック（26）	竜神(8)、若林(4)、前林(11)、若園(3)、
5ブロック（56）	猿投台(11)、井郷(5)、猿投(8)、保見(13)、石野(19)
6ブロック（75）	藤岡(18)、藤岡南(6)、小原(12)、足助(14)、下山(7)、旭(5)、稻武(13)

### (2) 役員選考委員会における選考

選考委員会への出席は、選考委員6名と、区長会事務局とする。

選考委員会は、選考委員長を互選する。

選考委員会では、地区区長会が提出した役職推薦書を参考に、選考基準等に照らし、協議のうえ決定する。

## 2 会長・副会長・書記・会計の任期・選考基準等

### (1) 区長会長1名について

① 会長任期は1期1年2期までとする。

なお、任期終了後2年経過したときは、再選できるものとする。

② 会長の選考にあたっては、地区区長会の持ち回り等、地域的な配慮をなくし、人物本位で選考に当たるものとする。

③ 1年以上の地区会長経験を持つ地区会長から選考するものとする。

④ 会長の選考に当たっては、次の事項を確認し行うものとする。

- ・他の模範となるような自治区運営がされていること。
- ・関係地区区長会の全面的な支持があること。
- ・区長会長としての職務を遂行できる識見と体力があること。

### (2) 副会長3名について

① 副会長の任期は1期1年2期までとする。

ただし、任期終了後2年経過したときは、再選できるものとする。

② 副会長3名の選考に当たっては、地区エリア等に配慮し選考するものとする。

③ 副会長についても区長経験年数等にとらわれず、人物本位の選考とする。

④ 会長に事故があった場合に備えて、会長代行者を決めておくものとする。

この場合の代行期間は、当該年度末までとする。

⑤ 会長代行者の副会長の選考に当たっては、(1)④の事項を確認し行うものとする。

- ⑥ 原則 1 年以上の区長経験を持つ地区会長から選考するものとする。
- ⑦ 会長代行者以外の副会長 2 名は、書記・会計をそれぞれ兼ねるものとする。

(3) 書記 1 名、会計 1 名について

- ① 任期は 1 期 1 年 2 期までとする。
- ② 地区エリア等に配慮し、選考するものとする。
- ③ 原則 1 年以上の区長経験を持つ地区会長から選考するものとする。

### 3 施行期日

この内規は、平成 20 年 1 月 4 日から施行する。

(選考委員は、6 ブロックの地区会長の中から 1 名ずつの推薦を受けると変更する。選考委員は、「役職推薦書の提出のない地区会長とする」から「4 役への就任はないものとする」と変更する。)

この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(高橋、豊南地区の自治区数を変更する。)

この内規は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(逢妻、猿投台地区の自治区数を変更する。藤岡地区を藤岡と藤岡南に分離する。)

この内規は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(ただし書き、「該当する地区会長がない場合は、前年度の役員会による推薦を受けた地区会長が役員選考委員会の承認を経て就任するものとする。」から「1 年以上の区長経験を持つ地区会長がないブロックはブロックの推薦があれば役員選考委員会で選考できる。」と変更する。)

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(会長任期について、規約との整合。)

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(末野原地区の自治区数を変更する。梅坪台地区を梅坪台と浄水に分離する。)

この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(選考委員会への出席者に会長代行を追加する。会長任期のただし書きを追加する。)

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(会長任期のただし書きを削除する。会長任期を 1 期 1 年 2 期までに変更する。)

この内規は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

(選考委員会の出席者から前年度の区長会長(会長代行)を削除する。)

この内規は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(末野原地区と足助地区の自治区数を変更する。)

この内規は、令和 4 年 12 月 1 日から施行する。

(役職推薦書の提出を総務委員から地区区長会に変更する。副会長及び書記・会計の選考における「1 年以上の区長経験をもつ地区会長」を「原則 1 年以上の区長経験をもつ地区会長」に変更する。選考における但し書を削除する。)

## 区長会役員選考委員の推移について

### ● H26年度～

- 1 次の6ブロックの地区会長の中から、1名ずつの推薦を受け、会長が指名する。  
選考委員は、原則として4役への就任はしない。

ブロック名	構成地区
1ブロック	崇化館、梅坪台、浄水(H28～)、朝日丘、逢妻
2ブロック	高橋、美里、益富、松平
3ブロック	豊南、末野原、上郷
4ブロック	竜神、若林、前林、若園
5ブロック	猿投台、井郷、猿投、保見、石野
6ブロック	藤岡、藤岡南(H23～)、小原、足助、下山、旭、稲武

- 2 選考委員推移（網掛け下線は委員長）

年 度	1ブロック	2ブロック	3ブロック	4ブロック	5ブロック	6ブロック
H26	朝日丘	美里	末野原	若林	石野	<u>下山</u>
H27	逢妻	高橋	上郷	<u>前林</u>	猿投台	稲武
H28	崇化館	美里	<u>豊南</u>	竜神	石野	旭
H29	浄水	高橋	<u>上郷</u>	前林	猿投台	藤岡南
H30	朝日丘	美里	上郷	<u>若園</u>	保見	藤岡
R1	朝日丘	高橋	上郷	<u>若園</u>	猿投台	小原
R2	逢妻	松平	上郷	<u>竜神</u>	井郷	足助
R3	梅坪台	美里	上郷	<u>若林</u>	猿投	旭
R4	<u>浄水</u>	益富	上郷	前林	猿投台	稲武
R5	朝日丘	<u>松平</u>	上郷	前林	石野	藤岡南
R6	浄水	高橋	<u>豊南</u>	竜神	保見	藤岡南
R7	逢妻	美里	豊南	<u>若園</u>	井郷	旭

## 豊田市区長会費用弁償支給規程の改定について

市の規程に基づく旅費システムで再度距離を測定した結果、下記のとおり改定します。  
以下、豊田市区長会費用弁償支給規程（抜粋）

### 費用弁償の額

費用弁償の額は、交通費実費支弁額とし、次の区分による額とする。

- (1) 会議等の場所から地区区長会の属する交流館・支所までの距離を直線で測定し、全行程が1 km以上ある場合に、30円/km（全行程で1 km 未満の端数は切り捨てる。）を支給する。
- (2) 会議等の場所が豊田市役所である場合の費用弁償額は、下表のとおりとする。

区長会名	費用弁償額 (現行)	費用弁償額 (修正)	距離(km) 旅費システム	距離(km) 往復
崇化館地区	30円	30円	0.8	1.6
梅坪台地区	150円	150円	2.5	5.0
浄水地区	240円	240円	4.2	8.4
朝日丘地区	90円	<b>60円</b>	1.1	2.2
逢妻地区	180円	180円	3.1	6.2
高橋地区	120円	<b>150円</b>	2.5	5.0
美里地区	120円	120円	2.2	4.4
益富地区	240円	240円	4.1	8.2
豊南地区	210円	210円	3.7	7.4
末野原地区	270円	270円	4.6	9.2
上郷地区	450円	450円	7.6	15.2
竜神地区	270円	270円	4.5	9.0
若林地区	480円	480円	8.2	16.4
前林地区	540円	<b>510円</b>	8.9	17.8
若園地区	570円	570円	9.7	19.4
猿投台地区	270円	270円	4.7	9.4
井郷地区	270円	270円	4.6	9.2
猿投地区	480円	480円	8.0	16.0
保見地区	390円	<b>360円</b>	6.1	12.2
石野地区	540円	540円	9.0	18.0
松平地区	360円	360円	6.1	12.2
藤岡地区	780円	780円	13.4	26.8
藤岡南地区	540円	540円	9.0	18.0
小原地区	1,260円	<b>1,200円</b>	20.0	40.0
足助地区	900円	900円	15.2	30.4
旭地区	1,470円	1,470円	24.9	49.8
下山地区	930円	930円	15.5	31.0
稲武地区	2,100円	2,100円	35.3	70.6

## 自治区回覧について

令和 年 月 豊田市区長会役員会の見解

豊田市や関係団体等からの情報伝達手段として、各自治区において自治区回覧を実施いただいているところですが、依頼件数が年々増加傾向にあり、自治区の事務負担が増加している現状があります。

自治区の事務負担が増加することは、区長はじめ役員のなり手不足にも繋がることから、区長会では、豊田市等に対して回覧依頼の削減、見直しを図るよう要請をしております。

区長会を介して実施する自治区回覧については、下記のとおりルールを定めて運用しておりますので、地区区長会及び各自治区における自治区回覧実施の際の参考としてください。

### 記

#### ● 区長会自治区回覧ルール

自治区の負担軽減のため、原則自治区回覧は認めないこととする。

ただし、以下の内容については、区長会4役会及び役員会の承諾を得たうえで回覧の実施を認めることとする。

- (1) 自治区活動に関係が深く、区長会が回覧すべきと判断する内容。ただし、「広報とよた」へ掲載される内容は不可とする。
- (2) 特別に自治区が周知徹底を図る必要があると区長会が判断する内容。
- (3) 自治区が回覧を希望する内容。

※地区区長会及び各自治区へ個別にされる回覧依頼への対応におかれましては、地区区長会及び各自治区の実情を踏まえて判断していただきたいと思います。

各 位

豊田市区長会 会長 高村 伸一

## 区長会等への回覧依頼について（通知）

このことについて、下記のとおり運用してまいりますので、ご承知おきください。

自治区回覧をはじめ、行政や関係団体等からの依頼事務が自治区を多忙にしております。自治区事務の負担増は区長や役員のみならず手不足にも繋がっていることから、自治区回覧をはじめとした依頼事務の削減や見直しをご検討いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 豊田市区長会への回覧依頼

自治区の負担軽減のため、原則自治区回覧は認めません。ただし、以下の内容については区長会4役会・役員会の承諾を得たうえで依頼が可能です。

##### <回覧を依頼できる内容>

- ・原則、全自治区へ一斉配布する文書であること。
- ・自治区活動に関係が深く、区長会が回覧すべきと判断する内容。ただし、「広報とよた」へ掲載される内容は不可。
- ・特別に自治区が周知徹底を図る必要があると区長会が判断する内容。
- ・自治区から回覧を希望された内容。

※回覧依頼に関する事務手続きについては区長会事務局にご相談ください。

#### 2 地区区長会及び各自治区への回覧依頼

特定の地区区長会や自治区への回覧依頼については、地区区長会及び各自治区において回覧の実施可否を判断いたしますので、依頼先に直接ご相談ください。

なお、自治区事務の負担軽減のため、前述の豊田市区長会の運用をご考慮いただき、回覧依頼の削減や見直しについて今一度ご検討いただきますようお願いいたします。

#### 3 その他

- ・自治区回覧のタイミング、回数は自治区によって異なります。月末に回覧を実施する自治区もありますので、期日・期限のある文書等の回覧を依頼する際は余裕を持って依頼してください。

【問合せ】 区長会事務局 電話：34-6629（内線 3-2013～2017）

豊社協共発第167号  
令和7年12月11日

豊田市区長会  
会長 高村 伸一 様

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
会 長 安 田 明 弘  
( 公 印 省 略 )

とよた市民福祉大学（第11期）の後援について（依頼）

平素は本会の事業に対し、格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
本会では、別紙募集要項のとおり「とよた市民福祉大学（第11期）」を開講します。  
つきましては、とよた市民福祉大学のご後援をいただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 名義種類 後援
- 2 事業名 とよた市民福祉大学（第11期）【福祉入門コース・家庭介護コース】
- 3 主催者 社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
(地域福祉活動推進委員会、とよた市民福祉大学運営委員会)
- 4 後援依頼予定 豊田市、豊田市教育委員会、豊田市区長会、豊田市地区コミュニティ会議会長連絡会、豊田市民生委員児童委員協議会、豊田市高齢者クラブ連合会、豊田市子ども会育成連絡協議会、一般社団法人豊田加茂医師会、一般社団法人豊田市身障協会、公益財団法人豊田市国際交流協会、社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
- 5 内 容 別紙参照
- 6 回答期限 令和8年1月9日（金）までにお願いします。

連絡先 豊田市社会福祉協議会 共生推進課 駒田・都築  
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1-1  
電話(0565)31-1294 FAX(0565)33-2346  
E-mail: vc@toyota-shakyo.jp  
(日・月曜および祝日は休業です)

## 第 10 回 運 営 委 員 会

### 1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
12月1日～12月31日	5	204,000	2	102,000
4月1日～12月31日	31	729,000	42	1,740,600
1件あたりの平均支給額	—	23,516	—	41,443

### 2 12月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額(円)	行 事 名	傷害の内容	発 生 状 況
1	青 木	26,000	区民感謝デー	火傷 (足の甲)	餅つきの米を蒸す為の熱湯が、釜がずれた為ひっくり返して足にかかり負傷
2	平戸橋一区	45,000	水辺愛護会	左小指基節骨骨折	矢作川で川岸に向かって草刈り機で作業中、川へ滑落し負傷
3	大清水	30,000	ふれあい秋祭り	右足関節外側靭帯損傷	「立入禁止」の札を建てようとしたら、雨に濡れたコンクリートで滑り転倒し負傷
4	若 林	60,000	門松飾り準備	左足背挫創	孟宗竹を切り終わった時、竹がずれて足の甲に落下し負傷
5	御 立	43,000	広報とよた配布作業	顔面挫創	広報とよたを載せた台車ごと地内歩道の段差に躓き転倒して顔と手足を負傷

### 3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
12月1日～12月31日	0	0	2	424,358
4月1日～12月31日	12	1,576,184	11	2,370,107

# 1 月区長便送付文書一覧

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) でも、資料を掲載しています。

No.	文 書 名	担当課	電話	種類	送付先
1	令和7年度全国一斉情報伝達訓練の実施	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区
2	消防団員募集の協力について	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区
3	「交通安全市民会議ニュース1月号」他	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
4	ぼらんていあだより	社会福祉協議会	31-1294	配付 又は 回覧	旧市内自治区
5	「とよた市民福祉大学(11期)」の募集	社会福祉協議会	31-1294	回覧	全自治区

「令和7年度自治区改善取組発表会」(11月28日開催)の資料及び動画を区長会ホームページに掲載しましたので、ぜひご覧ください!【掲載期限:令和8年11月末】

URL…<https://toyota-kuchokai.org/senyou14.html>

二次元バーコード⇒



※区長便の空袋は、翌月配達時に回収いたしますのでご協力ください。

- ・区長便の空袋は、区長便箱へ入れておいていただくか、お近くの支所へお渡しください。
- ・区長便袋には、送付文書を残さず、必ず空にしてください。  
(提出物などを入れないようにお願いします。)

※回覧数等の変更・訂正がある場合は、支所・地域交流課へご連絡ください。

【地域交流課】電 話:(0565) 34-6629 F A X:(0565) 35-4745  
メール: [chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp](mailto:chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp)





# 豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州<sup>しちしゅう</sup>をのぞむ美しい山河<sup>うつくさんが</sup>にかこまれ、  
輝<sup>かがや</sup>かしい衣<sup>ころも</sup>の里<sup>さと</sup>の歴史<sup>れきし</sup>と伝統<sup>でんとう</sup>をうけつぎながら、  
明日<sup>あす</sup>に向かって<sup>む</sup>伸びゆく<sup>の</sup>豊田市<sup>とよたし</sup>の市民<sup>しみん</sup>です。

- 1 緑<sup>みどり</sup>をはぐくみ、川<sup>かわ</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>にして、  
豊かな自然<sup>ゆた しぜん</sup>を愛<sup>あい</sup>しましょう。
- 1 スポーツ<sup>した</sup>に親<sup>きん</sup>しみ、教養<sup>きょうよう</sup>を高<sup>たか</sup>めて、  
文化<sup>ぶんか</sup>の向上<sup>こうじょう</sup>につとめましょう。
- 1 元氣<sup>げんき</sup>で働<sup>はたら</sup>き、若い力<sup>わかちから</sup>をそだてて、  
幸<sup>しあわ</sup>せな家庭<sup>かてい</sup>をつくりましょう。
- 1 互<sup>たが</sup>いに助<sup>たす</sup>けあい、心<sup>こころ</sup>の輪<sup>わ</sup>をひろげて、  
あたたかい町<sup>まち</sup>をつくりましょう。
- 1 いのちを尊<sup>とうと</sup>び、きまり<sup>まも</sup>を守<sup>まも</sup>って、  
住<sup>す</sup>みよい社会<sup>しゃかい</sup>をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)  
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうらなで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



# 地域安全情報

令和8年

January 1



## 110番を適切に利用しましょう

令和7年1～11月中の愛知県内の110番通報件数は、**625,046件**です。  
これは、1日平均1,871件で、約46秒に1件の割合で通報されていること  
になります。

そのうち、不要不急の通報(相談・問い合わせなど)が全体の**約4分の1**にあたる  
**138,916件**あり、事件・事故への素早い対応を遅らせる原因となっています。  
緊急性のない要望・相談等は、**#9110** 又は**最寄りの警察署**へお願いします。

事件・事故など  
緊急時は

# 110番

24時間対応



相談・問い合わせなど  
緊急ではない時は

# #9110

月～金 ※祝日・年末年始を除く  
9:00～17:00

※最寄りの警察署は24時間電話受付（豊田警察署：0565-35-0110）



## クルマ関連の盗難対策を!



令和7年中、豊田警察署管内では、クルマ関連の盗難が多発しました。  
被害にあわないよう、基本的な対策を徹底しましょう。

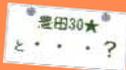
### クルマの盗難

県内ワースト1 **56件**

ハンドルロック・タイヤロックなどの  
物理的対策や、カーゲート・防犯カメラ  
などの駐車場対策が効果的



### ナンバープレート盗難



**61件**

盗難防止ねじの取付がオススメ

※豊田警察署では、**盗難防止ねじの無料取付**を行って  
います(数量限定・予告なく終了することがあります)

### タイヤの盗難



**42件**

タイヤは**外から見えない場所**で保管  
外に置く場合は**チェーン**などでくくって  
柱などに固定しましょう



※すべて令和7年11月末時点での件数です

豊田警察署HP→  
地域安全情報などを  
掲載しています



愛知県警 採用HP→  
警察官・警察職員の  
採用情報はこちらから



 愛知県豊田警察署  
AICHI POLICE

純正セキュリティに加えて、複数の防犯対策をしましょう!

# ハンドルロック 無料で貸します!

愛知県は  
自動車盗難  
全国ワースト  
1位!!  
(2024年11月末)



一度、使って  
みませんか?

盗難対策  
始めましょう!



貸出品

メタルワイヤー式  
ハンドルロック



T字型  
ハンドルロックも  
あります



貸出を希望の方は、  
右記のQRコードから  
お申込ください。

※貸出機器の発送・返送に係る費用も無料です。



QRコードはデンソーウェーブの  
登録商標です。

**注意事項** ◎お申込から発送まで2週間程度かかる場合がございます。◎返却期限は申込日から3か月後です。期限までに日本損害保険協会中部支部に返却されない場合や貸出物品を破損・紛失等した場合は、利用者に損害賠償を請求することがあります。◎貸出物品は十分な注意を払い管理し、ラベル等は除去、汚損しないでください。また、第三者に対して貸与、転貸、転売、譲渡、質入等しないでください。◎貸出物品は、目的以外の用途に使用しないでください。貸出物品の使用に伴い他人または利用者へ損害を生じさせた場合、利用者の責任とします。◎貸出物品使用時に自動車盗難等が発生した場合でも、愛知県自動車盗難等防止協議会、愛知県警察、日本損害保険協会は一切責任を負えませんが、ご了承ください。

〈問合先〉 一般社団法人 日本損害保険協会中部支部 TEL.052-249-9760 ※受付時間:午前9~12時/午後1~5時 [月~金(祝日を除く)]

愛知県自動車盗難等防止協議会 一般社団法人 日本損害保険協会中部支部 愛知県警察



愛知県内の自動車盗難数は (2024年11月末時点)

# 全国ワースト1位!

**特定車種に被害が集中しています!**

- ランドクルーザー (プラドを含む)
- プリウス
- アルファード
- レクサスLX
- レクサスRX

## 純正のセキュリティに加えて、複数の防犯対策で盗難を阻止

### 対策1 電子的な対策

純正セキュリティが無効化されたときのために、追加でイモビライザーや警報装置、位置情報を発信する装置 (GPS等) を搭載しましょう。



### 対策2 物理的な対策

「タイヤロック」、「ハンドルロック」等、外から見える物理的な対策で犯行を躊躇させたり、時間をかけさせたりして犯行を断念させましょう。



### 対策3 安全な駐車場

「センサーライト」、「防犯カメラ」、「シャッター」等の設備を施しましょう。

犯人が嫌がる環境を作ることが重要です。



### 対策4 スマートキーの保管

リレーアタック (スマートキーの電波を悪用する手口) には電波を遮断する「専用缶」、「ポーチ」等での電波を遮断し、保管が有効です。



## 自動車関連窃盗情報報奨金制度 実施中!

車の近くで不自然な動きをしている人がいる



車のドア付近やナンバープレート付近で何か細工をしている人がいる



夜中、不自然に自動車を解体している工場がある



### 不審者・不審車を見たら迷わず 110番

愛知県警察に提供された自動車関連窃盗等の情報が犯人検挙に結びついた場合、愛知県自動車盗難等防止協議会から情報提供者に報奨金が支払われます。支払いには一定の条件があり、自動車盗にかかる情報は10万円、その他の自動車関連窃盗にかかる情報は1万円が支払われます。(上限あり)



### 防犯情報まるわかりアプリ アイチポリス

※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。



防犯機能 満載! ダウンロードしてね!



iOS端末の方はこちら (iPhone)



Android端末の方はこちら

# 豊田警察署管内（令和7年11件目） 交通死亡事故発生速報

未明、横断歩道横断中の歩行者が、交差点を北進右折してきた軽四貨物車（30歳代男性）と衝突し、歩行者（70代歳男性）が**死亡!!**

- 発生日時  
令和7年11月30日（日）  
午前5時45分頃
- 場 所  
豊田市大林町地内

現場の見通し写真



歩行者を守る  
取締り活動を  
強化中!



## 事故防止のポイント



- ドライバーの方は横断歩道の手前では、速度を落とし、**必ず歩行者の有無を確認**しましょう。
- 横断歩道は「**歩行者優先**」。いつでも止まれる速度で、通行しましょう。
- 歩行者の方は、夜間等の薄暗い時は、**反射材**を身に着けドライバーに存在をアピールしましょう。
- 停止線「**ぴたっ**」と止まって安全確認。

豊田警察署



# 豊田警察署管内（令和7年12件目） 交通死亡事故発生速報

早朝、信号のない交差点を横断中の歩行者が、東進直進してきたオートバイ（20歳代男性）と衝突し、歩行者（80歳代男性）が**死亡!!**

## ○発生日時

令和7年12月5日（金）  
午前5時55分頃

## ○場 所

豊田市西田町地内



## 現場の見通し写真



※暗い時間帯に発生しています。



## 事故防止のポイント



- ヘッドライト点灯時は「ハイビーム」を活用しましょう。
- 慣れた道でも漫然運転は事故のもと。スピードを控え、常に緊張感を持って運転しましょう。
- 歩行者の方は、外出する時は反射材を身に着け、周囲に存在をアピールしましょう。
- 停止線「ぴたっ」と止まって安全確認。

豊田警察署



# 1月豊田市地区区長会日程表

番号	自治区	開催日	曜日	時間	場所	交番・駐在	係	階級	運営担当者	出席予定者
1	崇化館	1月14日	水	13:30	交流館	駅前	3	補	香月健介	左同
2	梅坪台	1月13日	火	17:00	交流館	梅坪	2	長	平澤良佑	左同
3	浄水	1月10日	土	9:00	交流館	保見	2	長	岡田浩司	左同
4	朝日丘	1月7日	水	10:00	交流館	朝日丘	2	長	秋田康	左同
5	逢妻	1月8日	木	19:00	交流館	宮口	駐在	査長	河合淳朗	左同
6	高橋	1月13日	火	19:00	交流館	高橋	2	長	近藤典久	左同
7	美里	1月11日	日	14:30	交流館	御立	3	長	林功一	左同
8	益富	1月11日	日	16:00	交流館	益富	3	査長	白井健三	左同
9	豊南	1月10日	土	17:00	交流館	豊田	2	長	小松茂生	左同
10	末野原	1月14日	水	18:00	交流館	末野原	3	長	岩田和也	左同
11	上郷	1月9日	金	18:30	交流館	上郷	1	査長	小林真彦	左同
12	竜神	1月14日	水	17:30	交流館	土橋	3	長	土佐秀昭	左同
13	若林	1月30日	金	17:00	交流館	若林	1	長	加藤亮	左同
14	前林	1月9日	金	18:30	交流館	高岡	1	長	久枝伸行	左同
15	若園	1月30日	金	13:30	交流館	若林	1	長	加藤亮	左同
16	猿投台	1月9日	金	18:00	交流館	猿投台	1	長	古田勇太	左同
17	井郷	1月7日	水	15:00	交流館	猿投台	2	長	田原武	左同
18	猿投	1月10日	土	13:00	交流館	加納	駐在	査長	橋元秀和	左同
19	保見	1月9日	金	18:30	交流館	大畑	駐在	補	水野茂人	左同
20	石野	1月8日	木	19:00	交流館	広瀬	駐在	補	中川彰太	左同
21	松平	1月9日	金	18:00	交流館	王滝	駐在	査長	泉貴啓	左同
22	藤岡	1月14日	水	19:00	交流館	藤岡	3	査長	都築智也	左同
23	藤岡南	1月8日	木	18:00	交流館	藤岡	3	査長	都築智也	左同
24	小原	1月9日	金	18:00	支所	大坂	駐在	補	渡邊孝則	左同
25	足助	1月6日	火	16:00	支所	明川	足助署	補	大西博文	左同
26	下山	1月6日	火	14:00	交流館	黒坂	足助署	査長	工藤智史	左同
27	旭	1月6日	火	14:00	交流館	杉本	足助署	長	近藤真一	左同
28	稲武	1月6日	火	19:00	支所	御所貝津	足助署	長	左右田誠	左同

変更・その他連絡がありましたら、下記までご連絡願います。

豊田警察署 地域課 地域安全担当官 坂本 連絡先 0565(35)0110 内線295  
 足助警察署 地域課 地域安全担当官 佐藤 連絡先 0565(62)0110 内線294

令和7年12月24日

区長会役員 各位

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
会 長 安 田 明 弘  
とよた市民福祉大学運営委員会  
委 員 長 山 村 史 子  
(公 印 省 略)

### 「とよた市民福祉大学（第10期）」について（報告）

平素は本会の事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和7年度5月度の区長会にて説明させていただきました「とよた市民福祉大学（第10期）」が修了しましたので、ご報告させていただきます。  
また、下記のとおり地区区長会会長様ならび自治区長様に情報提供させていただきます。

#### 記

- 1 事業名  
とよた市民福祉大学
- 2 報告  
とよた市民福祉大学の報告・・・2～4ページ
- 3 情報提供
  - ・地区区長会会長様宛  
「とよた市民福祉大学（第10期）」修了者について（情報提供・ご依頼）  
・・・5ページ
  - ・自治区長様宛  
「とよた市民福祉大学（第10期）」修了者について（情報提供）・・・6ページ
- 4 連絡先  
豊田市社会福祉協議会 共生推進課 担当：駒田・都築  
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1-1  
電 話 (0565) 31-1294 (直通) F A X (0565) 33-2346  
Eメール [vc@toyota-shakyo.jp](mailto:vc@toyota-shakyo.jp) 休業日 日・月曜日及び祝日

## とよた市民福祉大学の報告

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画における、基本目標2「地域福祉の担い手づくり」重点取組1「住民福祉教育の推進」の主な事業として「とよた市民福祉大学の推進」があり、その取組の一つとして実施。

福祉入門コースと家庭介護コースの2コースを開講し、本会が設置する地域福祉活動推進委員会におけるとよた市民福祉大学運営委員会が中心となって運営。

今年度は71名が修了し、累積の修了は603名となる。

### 1 福祉入門コース（受講者・修了者数）

1期	平成28年度	受講者	48名	修了者	47名
2期	平成29年度	受講者	39名	修了者	37名
3期	平成30年度	受講者	34名	修了者	33名
4期	平成31年度	受講者	32名	修了者	32名
5期	令和2年度	受講者	13名	修了者	13名
6期	令和3年度	受講者	21名	修了者	20名
7期	令和4年度	受講者	17名	修了者	16名
8期	令和5年度	受講者	34名	修了者	34名
9期	令和6年度	受講者	31名	修了者	30名
10期	令和7年度	受講者	28名	修了者	28名



合計 受講者297名 修了者290名

#### 〈中学校区別修了者数〉

中学校	1～9期	10期	計	中学校	1～9期	10期	計
崇化館	24	0	24	若園	4	1	5
梅坪台	9	4	13	猿投台	8	0	8
浄水	12	0	12	井郷	7	0	7
朝日丘	15	2	17	猿投	12	0	12
逢妻	13	0	13	保見	9	1	10
高橋	11	0	11	石野	2	0	2
美里	17	1	18	松平	16	0	16
益富	13	4	17	藤岡	6	0	6
豊南	10	5	15	藤岡南	8	0	8
末野原	11	5	16	小原	1	1	2
上郷	8	1	9	足助	2	0	2
竜神	11	0	11	下山	2	1	3
高岡	9	2	11	旭	2	0	2
前林	16	0	16	稲武	4	0	4
				計	262	28	290

## 2 家庭介護コース（受講者・修了者数）

1期	平成28年度	開校準備			
2期	平成29年度	受講者	41名	修了者	41名
3期	平成30年度	受講者	30名	修了者	27名
4期	平成31年度	受講者	30名	修了者	29名
5期	令和2年度	受講者	21名	修了者	20名
6期	令和3年度	受講者	35名	修了者	33名
7期	令和4年度	受講者	38名	修了者	36名
8期	令和5年度	受講者	40名	修了者	40名
9期	令和6年度	受講者	45名	修了者	44名
10期	令和7年度	受講者	44名	修了者	43名



合計 受講者324名 修了者313名

〈中学校区別修了者数〉

中学校	2～9期	10期	計
崇化館	21	3	24
梅坪台	7	0	7
浄水	8	1	9
朝日丘	19	3	22
逢妻	13	3	16
高橋	18	1	19
美里	16	3	19
益富	11	2	13
豊南	13	4	17
末野原	19	3	22
上郷	9	2	11
竜神	14	0	14
高岡	8	4	12
前林	9	2	11

中学校	2～9期	10期	計
若園	7	1	8
猿投台	9	1	10
井郷	11	4	15
猿投	10	0	10
保見	6	0	6
石野	2	1	3
松平	8	0	8
藤岡	5	2	7
藤岡南	8	0	8
小原	3	1	4
足助	8	1	9
下山	3	1	4
旭	4	0	4
稲武	1	0	1
計	270	43	313

3 修了者の動向 ※第9期修了者までの動向		※複数活動者あり	
活動内容	人数	活動内容	人数
民生委員児童委員	27	傾聴ボランティア	11
主任児童委員	4	学校ボランティア	6
地域会議委員	10	ヘルスサポートリーダー	5
地区コミュニティ会議福祉部会	18	高齢者・介護施設従事者	5
高齢者クラブ	3	ヘルパー	8
地域ふれあいサロン	10	病院ボランティア	3
子ども食堂・子ども支援	20	ガイドヘルパー	2
子どもの学習支援	27	市民後見人	9
お助け隊	5	初任者研修	53
		その他、ボランティア活動	58
		<b>合計</b>	<b>284</b>

※その他ボランティア活動：移送ボランティア など

※アンケート回答者の42.3%が活動にかかわりを持たれている。

豊社協共発第 号  
令和7年12月 日

地区区長会会長 様

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
会 長 安 田 明 弘  
とよた市民福祉大学運営委員会  
委 員 長 山 村 史 子  
(公 印 省 略)

## 「とよた市民福祉大学」修了者について (情報提供・ご依頼)

平素は本会の事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、平成28年度より開催しております、とよた市民福祉大学について、今年度で10期となりました。

また、今回の修了者で地域福祉活動に関心があり、ご了承が頂けた方の氏名・住所(町名のみ)・自治区名の情報提供をさせていただきます。

つきましては、大変お手数ではございますが、修了者の居住される地域の自治区長様への文書の配布もお願い申し上げます。

記

1 修了者氏名・住所  
様

自治区

2 連絡方法

修了者の方との連絡を取られたい場合については、豊田市社会福祉協議会にお問合せください。

3 その他

個人情報の取扱いについては、充分にご配慮いただきますようお願いいたします。

4 連絡先

豊田市社会福祉協議会 共生推進課 担当：駒田・都築

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1-1

電 話 (0565) 31-1294 (直通) F A X (0565) 33-2346

Eメール [vc@toyota-shakyo.jp](mailto:vc@toyota-shakyo.jp)

(日・月曜日及び祝日休み)

豊社協共発第 号  
令和7年12月 日

自治区長 様

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
会 長 安 田 明 弘  
とよた市民福祉大学運営委員会  
委 員 長 山 村 史 子  
(公 印 省 略)

## 「とよた市民福祉大学」修了者について (情報提供)

平素は本会の事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、とよた市民福祉大学の修了生に関してご報告します。

第10期の修了者で地域福祉活動に関心があり、ご了承が頂けた方の氏名・住所(町名まで)の情報提供をさせていただきます。

### 記

1 修了者氏名・住所

**様**  
**自治区**

2 連絡方法

修了者の方との連絡を取られたい場合については、豊田市社会福祉協議会にお問合せください。

3 その他

個人情報の取扱いについては、充分にご配慮下さい。

4 連絡先

豊田市社会福祉協議会 共生推進課 担当：駒田・都築

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1-1

電 話 (0565) 31-1294 (直通) F A X (0565) 33-2346

Eメール [vc@toyota-shakyo.jp](mailto:vc@toyota-shakyo.jp)

(日・月曜日及び祝日休み)

令和 7 年 1 2 月 2 4 日

自治 区 長 各 位

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会  
会 長 安 田 明 弘  
とよた市民福祉大学運営委員会  
委 員 長 山 村 史 子  
(公 印 省 略)

**とよた市民福祉大学（第 1 1 期）募集チラシの回覧について（依頼）**

平素は本会の事業に対し、格別なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、とよた市民福祉大学（第 1 1 期）を次年度も開催いたします。

つきましては、募集チラシを自治区ごとで回覧いただき、周知にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

**1 依頼内容**

とよた市民福祉大学（第 1 1 期）募集チラシの回覧

**2 その他**

詳細については別紙とよた市民福祉大学（第 1 1 期）募集チラシのとおりです。

※とよた市民福祉大学（第 1 1 期）募集要項は、令和 8 年 2 月中下旬より交流館等で配布いたします。

**3 問合せ先**

豊田市社会福祉協議会 共生推進課 担当：駒田・都築

〒471-0877 豊田市錦町 1 丁目 1-1

電 話 (0565) 31-1294 (直通) F A X (0565) 33-2346

Eメール [vc@toyota-shakyo.jp](mailto:vc@toyota-shakyo.jp) 休業日 日・月曜日及び祝日

令和8年度

第11期

回覧

# とよた市民福祉大学

## 受講生募集

### 福祉入門コース

地域福祉の“はじめての一步”を学びます

#### 開催期間

令和8年6月～11月(全12回)

#### 受講要件

- ①豊田市在住の15歳以上の方  
(高校生以上)
- ②受講終了後に地域福祉活動をした  
いたい方
- ③12回すべてに出席できる方

上記すべてに当てはまる方

### 家庭介護コース

地域の担い手、地域の介護人材として  
介護の基礎を学びます

#### 開催時期

令和8年6月～8月(全8回)

#### 受講要件

- ①豊田市在住の15歳以上の方  
(高校生以上)
- ②介護に関心のある方、または  
受講終了後に介護の分野で  
活躍したい方
- ③8回すべてに出席できる方

上記すべてに当てはまる方

### 福祉入門・家庭介護 両コース共通事項

申込期間	令和8年3月3日(火)～31日(火)	※必着
受講料	3,000円	
会場	豊田市福祉センター(豊田市錦町1丁目1番地1)	
定員	30名程度	※書類選考を行い、4月21日までに受講の可否を郵送

お問合せ  
お申込み

豊田市社会福祉協議会 共生推進課 (日・月・祝日休み)

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1 (豊田市福祉センター2階)

Tel.0565-31-1294 / Fax.0565-33-2346

✉ [vc@toyota-shakyo.in](mailto:vc@toyota-shakyo.in)

お申込みはこちら→



# カリキュラム

## 福祉入門コース

午後1時～午後4時 土曜日

1回目は午後1時～午後3時30分

2回目は午後1時～午後4時30分

①	6/13	入学式・講義①市民公開講座
②	6/27	地域福祉の "はじめの一步"を学びます  〈講義〉 ・地域福祉分野 ・障害福祉分野 ・児童福祉分野 ・高齢者福祉分野 ・福祉概論 など
③	7/11	
④	7/25	
⑤	8/8	
⑥	8/22	
⑦	9/12	
⑧	9/26	
⑨	10/10	
⑩	10/24	関心のあるテーマを見つけ、テーマ別でグループより「はじめの一步」を試みる
⑪	11/14	
⑫	11/28	課題別報告・修了式

## 家庭介護コース

午前10時～午後4時 木曜日

1回目は午後1時～午後3時30分(1回目のみ土曜日)

4回目は午前10時～午後3時

①	6/13	入学式・講義①市民公開講座	
②	7/2	地域の担い手、地域の介護人材として介護の基礎を学びます  〈講義〉 ・介護保険 地域包括支援センター ・介護サービス ・認知症の理解 ・衛生管理と栄養のサポート ・介助者の心理 ・障害者の理解 など  〈実技〉 ・介護技術の基本 ・高齢者擬似体験	
③	7/9		
④	7/16		
⑤	7/23		
⑥	7/30		
⑦	8/20		
⑧	8/27		講義・修了式

※併願・同時期受講はできません

※体調不良等により欠席する場合は補講対応あり  
(但し家庭介護コースの実技は補講対応不可)

### 募集要項・受講申込書について

豊田市社会福祉協議会(共生推進課・支所・出張所)、交流館等にて2月下旬より配布いたします。

本会HP(表面のQRコード)からもダウンロードできます

## 受講の流れ

### 1 配布

2月下旬～  
社協・交流館・  
HPなどで申込書  
を配布

### 2 申込み

3月3日(火)～  
31日(火)  
共生推進課に  
申込み

### 3 決定

書類選考を行い、  
4月21日までに  
受講の可否を郵送

### 4 受講

6月13日(土)  
入学式・  
講義①に出席

令和7年12月24日

自治区長 様

豊田市消防団長 黒野 準  
防災対策課長 尾形 洋

### 消防団員募集の協力について（お願い）

日頃は、消防団の活動及び消防行政に御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
ごぞいます。

消防団は、常備消防の力だけでは対応困難な大規模災害時に大きな力を発揮します。当市におきましても、地域に根差し、訓練、研修等を通して知識及び技能を習得している消防団は、地域の安全を確保するうえで必要不可欠な存在です。

各自治区の防災体制向上のため、消防団員の確保に御理解と御協力をお願いいたします。

#### 1 依頼事項

##### 消防団員募集用ポスター及びチラシの掲示

区長便でポスター及びチラシを配布しますので、自治区掲示板や公民館への掲示をお願いします。

(1) 配布数：ポスター1枚、チラシ2枚

ポスター及びチラシが追加で必要な場合は担当へ御連絡ください。

(2) 区長便：令和8年1月10日（土）で配布します。

(3) 掲示期間：配布後から令和9年1月8日（金）まで

※掲示期間終了後は、お手数ですが各自治区で廃棄してください。

#### 2 消防団の現況と団員確保の取組紹介

豊田市消防団の団員数は、別紙のとおりコロナ禍以後から大幅な減少を続けており、令和元年度は2,044名でしたが令和7年度は1,779名となり、265名減少しています。

消防団としては、団員確保のため以下の取組を実施していますが、地域一体となった団員募集に御協力をお願い致します。

<消防団で実施している団員確保の取組>

- (1) 現役消防団員による各家庭の訪問や入団説明会の開催
- (2) インスタグラムによる消防団活動のP R
- (3) 災害支援機能別団員制度の導入  
OB 団員を活用した災害対応専門の人材確保



3 令和7年度の主な活動

各地区で例年行われている取組に加えて、地域防災力の強化に向けて消防団と自主防災会の連携を強化するため、令和7年度は以下の取組を実施しています。消防団や自主防災会の活動に御理解、御協力をお願い致します。

(1) 消防団と自主防災会の意見交換会

浄水地区と前林地区をモデル地区として、消防団・自主防災会の連携に関する意見交換会をワークショップ形式で実施しました。各地域の意見や課題、連携案が話し合われ、保有資機材の情報共有や連絡先リストによる連絡体制の構築などのアイデアが出ました。次年度以降は他の地区でも同様の取組を行うことを予定しています。

(2) 合同防災訓練（豊田市消防団訓練会）

旭地区で消防団と自主防災会が合同で関係機関（防災対策課・消防署・上下水道局・社会福祉協議会等）と連携した防災訓練を開催し、延べ約900人が参加しました。

※別紙で当日の様子も載せていますので、そちらも御覧ください。

【問合せ・連絡先】

豊田市役所 防災対策課 消防団担当 水野、近藤

電話 (0565) 34-6750

FAX (0565) 34-6048

Email shouboudan119@city.toyota.aichi.jp

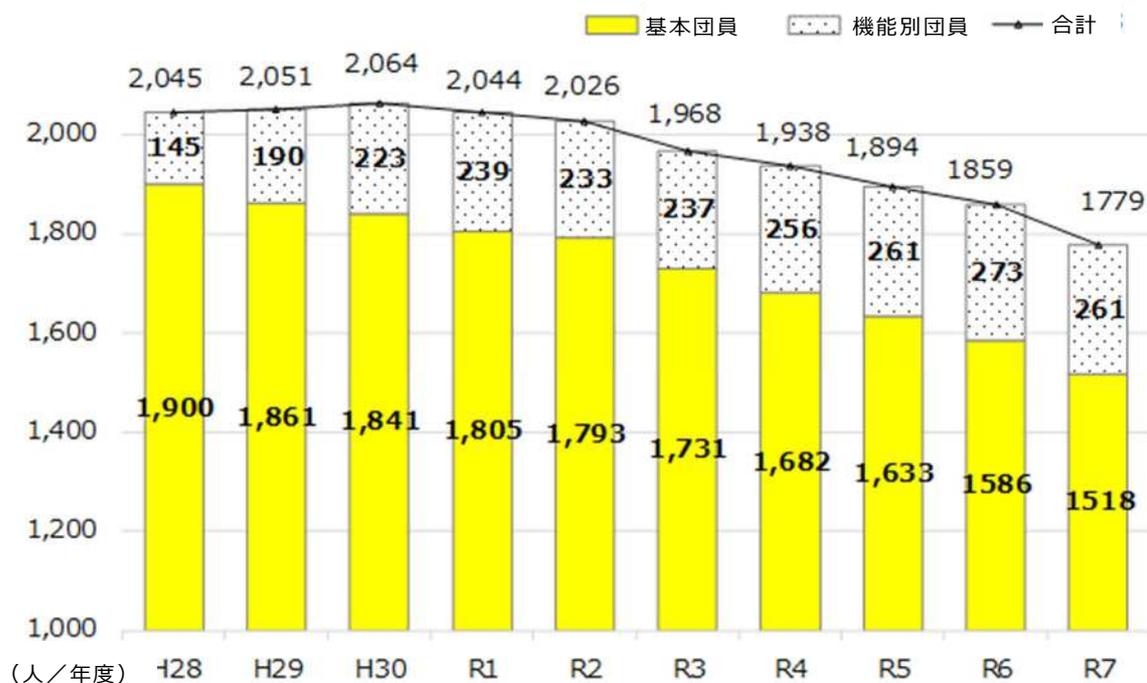
# 1 豊田市消防団の現状

## (1) 消防団の主な活動

- ◆消火・水防活動、残火の警戒・処理、災害現場付近の住民の安全確保等
- ◆水難等の行方不明者の捜索・救助活動、地元自治区行事・訓練への参加等

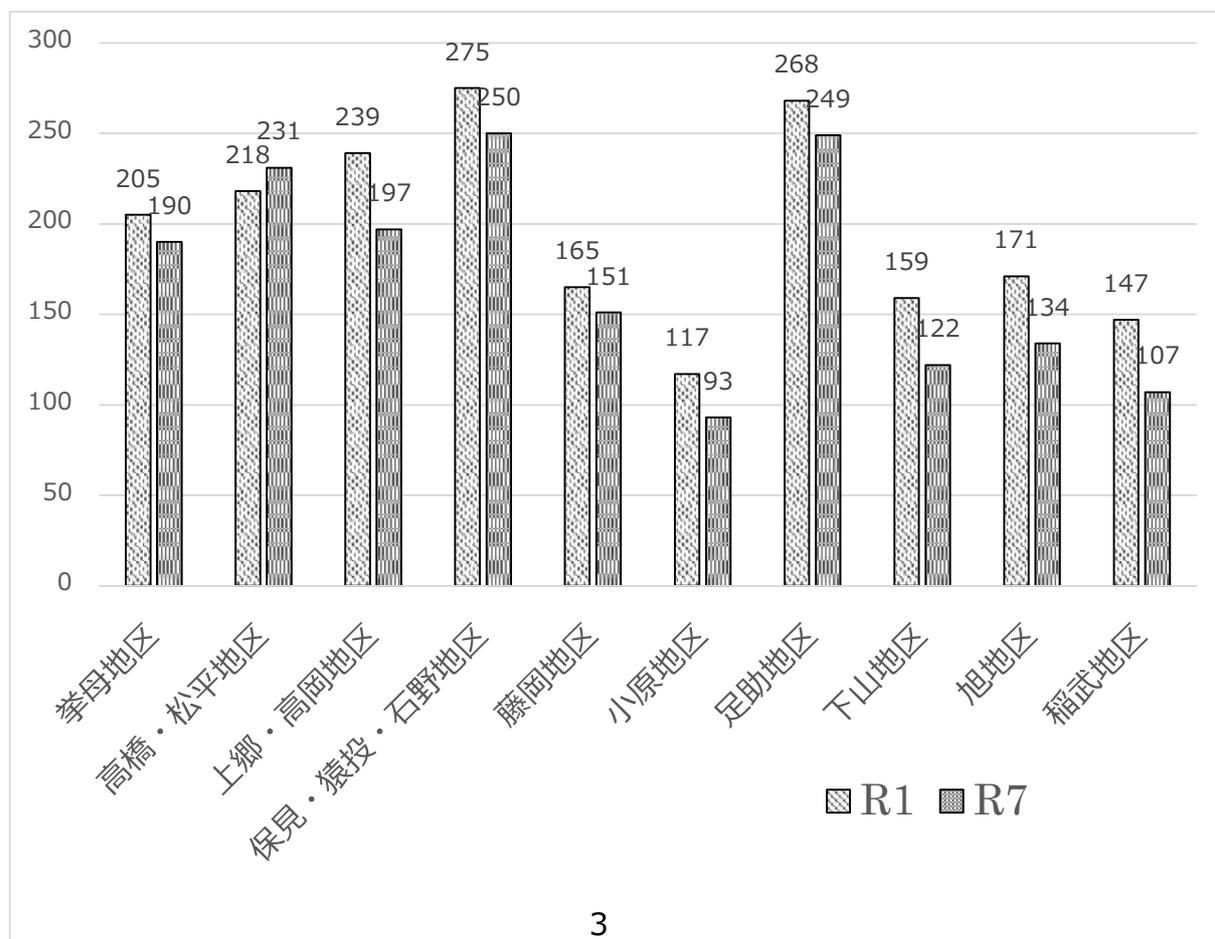
## (2) 消防団員数の推移

※各年度4月1日現在



## (3) 地区ごとの消防団員数の推移 (人)

※各年度4月1日現在



## 2 令和7年度の消防団活動紹介

### (1) 地域連携事業（ワークショップの開催）



前林地区



浄水地区

### (2) 旭地区総合防災訓練



煙道体験



給水車



避難所設営



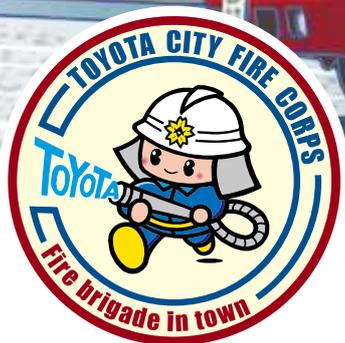
災害パネル展示

# 消防団員募集

ファイヤーガード隊

カラーガード隊

まちのミライに  
わたしの力を



豊田市地域活躍部 防災対策課

☎0565-34-6750 〒471-8501 愛知県豊田市西町 3-60  
✉ shouboudan119@city.toyota.aichi.jp



↑詳しくはこちら  
(豊田市ホームページ)



# 消防団の 主な活動

いつ起こるか分からない災害に迅速かつ的確に対応するため、日頃から訓練を重ねています。また、地域防災力の向上を図るため、地域の方々等に対し防災指導を行っています。

## 災害出動

災害発生時は、消防署と協力して対応します。また消火活動のほか行方不明者の捜索など幅広く活動します。



## 学生機能別団員

若者の入団により、消防団の活性化に繋がっています。将来的に地域防災を担う若者の育成に力を入れています。



## 女性団員の活躍

「広報活動・防災指導を行う女性」、「男性と同じように災害現場で活動する女性」が活躍しています。



カラーガード隊



ファイヤーガード隊



分団所属女性団員



分団所属女性団員

## 各種訓練

豊田市は都市部、山間部などさまざまな地域性があります。そのため、基礎訓練を重ね、管轄する地域に即した訓練を行っています。



## 消防団応援の店事業



地域の安全・安心を守る活動を行っている消防団員を支援するために、店舗や事業所等に「消防団応援の店」として登録いただき、消防団員や消防団員を支える家族に料金割引などのサービスを提供することにより、消防団員を応援していただくものです。

## 消防団協力事業所表示制度



「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通して、地域の消防防災体制がより一層充実させることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に掲示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。

## 消防団員の主な待遇は？

消防団員には、豊田市から年額報酬と、災害活動時・訓練時の報酬などが支給されます。また、その他にも各種補償があります。

### 一般的な消防団員の年間報酬(例)

年額報酬：36,500円(階級が一般団員の場合)
訓練報酬：3,000円/1回(年間10回程度まで支給されます)
災害出動報酬：12,000円(4時間の災害に2回出動した場合)
費用弁償：300円/1回(災害・訓練で自家用車使用した場合)
..... 合計 82,100円

また、5年以上勤続して退団した場合、退職報償金として階級や勤続年数に応じて、200,000円以上が支給されます。

### その他補償制度

災害出動時に自家用車事故したら？  
消防団活動中にケガをした場合は？ ▶ 制度により補償されます

## 入団資格

満18歳以上で豊田市に居住、勤務、または通学している健康な方なら、性別問わず入団できます。



この街を守るたびに、私も強くなる。

27 TOYOTA

WE LOVE とよたスペシャルサポーター  
トヨタ自動車女子ソフトボール部  
レッドテリアーズ

石堂 紗雪 選手

©トヨタ自動車株式会社 横井恭夫

15

WE LOVE とよたスペシャルサポーター  
トヨタ自動車女子ソフトボール部  
レッドテリアーズ

丸本 真菜 選手

©トヨタ自動車株式会社 横井恭夫

# 消防団員募集



豊田市地域活躍部 防災対策課

☎ 0565-34-6750

E-mail: shouboudan119@city.toyota.aichi.jp



↑詳しくはこちら  
(豊田市ホームページ)